

## 全ト協から

### 令和8年度「道路情報の電子化」に関する要望の受付について

全日本トラック協会では、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行において、特殊車両通行許可制度における審査の迅速化、また、特殊車両通行確認制度の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に「道路情報の電子化」（道路情報便覧への収録）を図る区間について、関係行政に対して要望を行うため、会員事業者からの要望区間を受け付けます。

#### 1. 受付要領等について

全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

##### 【掲載先】

全ト協トップページ > 新着情報 > 2026/05/27 令和8年度「道路情報の電子化」に関する要望の受付について

<https://jta.or.jp/member/anzen/digital2026.html>



#### 2. 提出先及び提出期限

要望の受付は各都道府県トラック協会で行っています。

広島県トラック協会会員の皆様は、以下のメールアドレス宛に提出をお願いします。

メールアドレス [info@torakyo-hiroshima.or.jp](mailto:info@torakyo-hiroshima.or.jp)

※ 電子ファイルにて提出してください。

**提出期限：令和8年7月14日（火）必着**

<本件お問合せ先>

(公社) 全日本トラック協会 道路施設部

TEL : (03) 3354-1091